

平成28年度 新潟市社会福祉協議会 事業計画

I. 基本方針

少子高齢化の急速な進展と人口減少社会を迎え、いまだ改善とはいえない経済情勢や雇用環境において、経済的困窮世帯の増加や子どもの貧困が社会問題として注目されるとともに、家族形態の変容や地域社会とのつながりの希薄化などを背景に、社会的孤立、虐待等の福祉課題も浮き彫りとなり、地域の福祉に対するニーズは複雑かつ多様化しています。

国では、福祉関連施策が大きな変革期を迎えており、「生活困窮者自立支援法」に基づく生活困窮者に対する自立の支援、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据えた「地域包括ケアシステム」の構築・実現に向けた取り組みの推進、「子ども・子育て支援新制度」による地域の実情に応じた子ども・子育ての総合的な支援の展開など、分野横断的な福祉課題に対応する体制整備が進められています。さらに、「社会福祉法改正法案」では、社会福祉法人制度の改革として、社会福祉法人が地域住民の期待に応える存在であり続けるため、これまで以上に公益性の高い事業運営が求められています。

新潟市社会福祉協議会（以下「本会」という。）は、発足60年という節目の年度を迎え、これまで培った経験やノウハウを活かしながら、地域住民や行政、関係機関との連携のもと、「新潟市社会福祉協議会総合計画」（平成27年度から6年間）で掲げた基本理念・基本目標を基軸にして、地域の福祉課題に対応する事業に着実に取り組み、だれもが安心して自分らしく暮らすことのできる福祉のまちづくりを推進します。

II. 重点目標

1. 支えあい、助けあい、育ちあう住民主体の地域づくり

「地域包括ケアシステム」構築と実現に向け本格的に乗り出す年と位置付け、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の実情に応じた住民主体の新たな支えあいの仕組みづくりを進めます。

また、だれをも包み込む地域づくりへの理解促進のため、地域住民への福祉教育を推進するとともに、こども・子育て家庭支援の充実に努めます。

2. 地域のあらゆる生活課題の解決に向けた新たな社会資源の創造と支援システムの構築・実現

徹底したアウトリーチによる地域の現状把握・課題整理を行いながら、個別支援を積み重ねることから見えてくる生活課題に対して、地域住民をはじめ各種専門職や関係機関と連携・協働し、課題解決や予防のための新たな社会資源の創造や仕組みづくりを進めます。

3. 住み慣れた地域での暮らしを支える在宅サービスの推進

介護サービス事業の経営基盤を安定させるため、効率的な運営と経費削減に努めるとともに、事業を継続していくための方策を推進します。

また、介護保険制度、障がい福祉サービス等では対応できない生活支援ニーズや社会的孤立、貧困を背景とする深刻な生活課題が顕在化している現状を踏まえ、地域福祉部門との連携による日常生活圏域における個別支援に取り組むことで「地域包括ケアシステム」構築を進めます。

4. 地域住民に信頼され、安定した法人経営

経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化など、社会福祉法人制度改革において求められている諸課題に対して、具体的かつ必要な対応を図り、本会の役割および活動に対する地域住民の理解を促進します。

また、本会総合計画に基づいた第1次実施計画の進行管理及び評価を行い、計画的な事業運営を進めることにより安定した法人経営に努めます。

Ⅲ. 主要事業

1. 支えあい、助けあい、育ちあう住民主体の地域づくり

- (1) 市から受託する生活支援体制整備事業において、生活支援コーディネーターを配置し、地域の社会資源の把握、開発・支援及びネットワーク化を通じて、地域で暮らしていくシステムを地域でつくる「地域包括ケアシステム」構築に向けた取り組みを進めます。
- (2) 社会的包摂を主眼とした「福祉教育プログラム集」を、ボランティアコーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー、介護職員で構成するプロジェクトチームで作成し、活用しながら福祉教育を広く進め、だれをも包み込む地域づくりへの理解促進に努めます。
- (3) 若年層のボランティア活動へのきっかけづくりとして「サマーチャレンジボランティア」を全市で展開するとともに、効果的な講座開催を通じて、あらゆる世代へのボランティア・市民活動に対する意識啓発と活動支援に取り組めます。また、施設や地域でのボランティア活動現場に出向き、市民活動状況を把握し多様化するニーズに対応できるよう努めます。

- (4) 「新潟市ファミリー・サポート・センター事業」「母子生活支援施設運営事業」といった市受託事業を適切かつ着実に運営するとともに、これまで培われてきた助け合いの市民力や各種団体と連携しながら、子どもの健やかな育ちと子育て家庭の支援を推進します。
- (5) 市の指定管理者として受託している「放課後児童健全育成事業（ひまわりクラブ）」の運営については、児童のさらなる安全確保・事故防止に努めながら、保護者、学校、地域等との連携を図り、児童の健全な育成を支援します。また、児童数増加に伴う施設の狭隘化対策として予定されている分割等施設整備への確実な対応と支援員の確保に努めます。

2. 地域のあらゆる生活課題の解決に向けた新たな社会資源の創造と支援システムの構築・実現

- (1) 社協コミュニティソーシャルワーク活動として、ボランティアコーディネーターや地域福祉コーディネーター等の専門職や専門機関、民生委員児童委員や地域住民との協働・連携を深め、制度の狭間のニーズや、多問題世帯をはじめとした生活課題の解決と予防に取り組みます。
- (2) 生活福祉資金貸付事業、学習支援事業、さまざまな問題を抱える方々への個別支援（コミュニティソーシャルワーク活動）の実績と経験を活かし、関係機関との課題共有を図りながら、社協としての生活困窮者支援に取り組みます。
- (3) 日常生活自立支援事業における初期相談対応の迅速化や、成年後見制度の普及啓発、市長申立てからの法人後見受任を推進し、地域で判断能力が不十分な状態で暮らしている人の権利擁護を地域住民や行政、福祉関係者と連携しながら、支援を必要とする人の早期発見を行い、確実に利用できるように努めます。
- (4) 福祉総合相談センターにおけるワンストップの相談機能を強化し、他の専門相談機関等との連携を図るとともに、区社会福祉協議会や地域福祉課、介護部門との定期的なケース検討などで情報共有を行い、ニーズ発見や生活支援につなげます。また、地域住民の身近な区社協においても、ボランティア相談や生活福祉資金、日常生活自立支援、心配ごと相談などワンストップの相談機能の強化を図ります。

3. 住み慣れた地域での暮らしを支える在宅サービスの推進

- (1) 介護事業の安定した事業継続を図るため、経費節減を徹底するとともに、訪問介護事業所や居宅介護支援事業所の統合、移転及び通所介護事業における給食業務を見直すなど、効率的な事業運営体制を整備します。
- (2) 介護サービス事業で培った認知症ケアや介護技術のノウハウを、地域住民への認知症サポーター養成研修等の開催をとおして、地域福祉・在宅介護の充実に生かします。
- (3) 介護事業所におけるサービス提供から見えてくる既存の制度では対応できない生活支援ニーズや社会的孤立、経済的困窮を背景とする深刻な生活課題に応えるため、区社会福祉協議会などの地域福祉部門との連携による個別支援への取り組みを進めるとともに、事業経営とのバランスを考慮しながら、介護サービスの提供単位の小規模化、地域密着化を進め、「地域福祉型福祉サービス」への転換を図っていきます。

4. 地域住民に信頼され、安定した法人経営

- (1) 理事会・評議員会の役割や権限の明確化、会計監査人の選任など、社会福祉法人制度改革における経営組織のガバナンス強化について、関係規程の整備・改正を行い、経営体制の充実と新たな制度のもとでの円滑な運営に向けた準備を進めます。
- (2) 適正かつ公正な支出管理を徹底し、公益性を担保する財務規律の強化を図るとともに、本会への理解と信頼の促進に向けて、事業活動状況や財務状況に関する情報を積極的に公開・発信し、事業運営の透明性の向上に努めます。
- (3) 本会総合計画の実現に向けた「第1次実施計画」（平成27年度から平成28年度）の評価を行い、評価結果と進捗状況を踏まえて「第2次実施計画」（平成29年度から平成30年度）の策定に取り組みます。
- (4) 職員の法令遵守の徹底等、コンプライアンス体制を整備するとともに、職場環境の現状と課題を整理し、職場内のワークライフバランスの確立に取り組みます。